

あなたの園の深刻事故予防

(5)

—見方を変え、行動を変え

NPO法人 保育の安全研究・教育センター代表
心理学博士／安全と健康の行動変容学

掛札 逸美

モノを安全にするくヒモを例に

今回は、モノそのものを子どもにとって安全にする方法です。ここにはエンジニアリングだけでなく、人間とモノや環境の関係を研究する人間工学、さらに医学、心理学など、複数の分野が関わります。

最近で言うと、2015年12月、子ども服の安全基準が新たに作られました。子ども服の首まわりやからだまわりにヒモ状のモノをつけないよう、メーカーに求めています(※1。フードは対象になっていません)。ヒモやフードがなにかにひっかかるとそのまま首が絞まり、子どもが窒息する可能性があるためです。

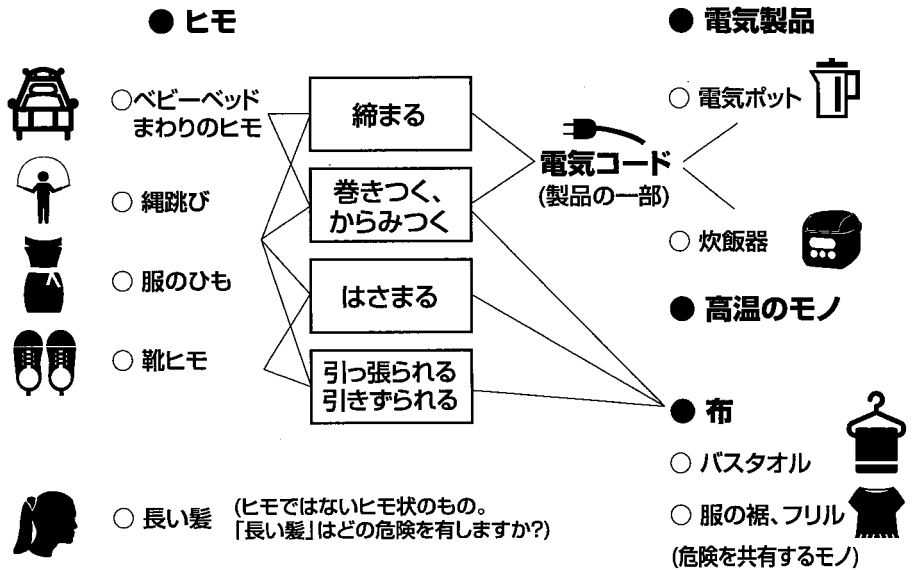
米国における禁止のきっかけになった事例は1994年11月、着ていたフードのヒモが家の階段手すりの柱部分にひっかかり、3歳児が窒息死したものです。翌年には、米国消費者製品安全委員会(CPSC)が議員らと共に新しいガイドラインを発表しています。日本のJIS基準制定は、米国から20年も遅れているのです。ヒモ状のモノの危険はまだあります。

米国で複数報告されているのは、服のフードが通学バスなどの車のドアにはさまり、そのまま引きずられる事例です。服についているかどうかではなく、ヒモやヒモ状のモノ自体がハザードです。日本でも、降りた電車のドアにバッグの肩掛けヒモなどがはさまり、あやうく：

という事例が少なくありません。2015年に中学校で起きた事例では、松葉杖の友人を校内エレベーターで介助していた生徒の指が靴袋のヒモで切断されました。自分たちはエレベーターから出たものの、靴袋がエレベーター内に残って扉が閉まり下降、引っ張られて指が切断されたのです。子どもがヒモやヒモ状のモノで窒息死する事例は、ニュースになっているだけでも毎年、複数あります。

ヒモ状のモノ…、たとえば、電車から降りる時や人混みの中で、イヤホンのヒモが他人の持ち物にひっかかるようなできごとは、ひんぱんに起きます。イヤホンが切れたり取れたりするぐらいならかまいませんが、自分の首に回っていたイヤホンのヒモが強く引かれたら？そのまま引きずられたら？おとなでも、かなり動揺するはずです。

ここで「服のヒモやフードが危ない」とだけ考えていると、似たような別の危なさを見逃します。下図のような考え方をしてみてください。モノや環境の特徴と、それによって起こる「できごと」をつないで、広げていくのです。



- 一般化したモノの名前/性質
- 具体的なモノの名前
- モノの危険(機能)

たとえば、ヒモ状のモノは「絞まる」「はさまる」「引つ張られる」「引きずられる」という「できごと」につながる(※2)。では、ヒモに似たもので、「絞まる」「はさまる」「引つ張られる」「引きずられる」危険を有するモノは？ フードだけでなく、(長い) 髪の毛、服の端(フリルや裾など) などにも共通した危なさがあります。夏のプール活動の後、子どもがマントのようにはおったタオルの裾を引きずっているのを見ると、「あ、後ろの子が踏んだら危ないな」と私は思います。「絞まる」「はさまる」「引つ張られる」「引きずられる」は、タオルにもある危険です。服のフリルや裾も同じです。

このようにモノによって起こるできごとを考え、広げていくと、似たような危なさを持ったモノを考えることができ、日常の中で危険と対応のための予測を立てることができるようになります。

反対に、「ヒモ状のモノ」といった一般的な分類ではなく、たとえば「電気ポット」という特定のモノの機能と危険を考えていくこともできます。電気ポットそのものを見ると、「コード」ヒモ状「プラグ」電気「本体

「重い」「中身」熱湯、湯気」といったモノとその特徴があり、注水ボタンのように、おとなが押している様子を見て子どもが興味を持つモノも付いています。そして、それぞれの機能、特徴が子どもにとって(場合によってはおとなにとっても) 危険になりえます。

※1 経済産業省の文書「子ども用衣料(ひもの安全基準)のJISを制定公示します」<http://www.meti.go.jp/press/2015/12/20151221002/20151221002-2.pdf>

※2 こうしたできごと自体が悪いわけではありません。ヒモ状のモノに付随する機能ですから。絞(締)まるからつないだり結んだりできる。引つ張ることができから綱引きなどの遊びに使える。ただ、その機能が当然、危険にもつながるという意味です。ですから、「危険なできごと」をわざわざ考える必要はありません。そのモノが持っている機能や特徴を考えて、それが子どもにとってどんな危険に変わりうるかを考えればよいということになります。

学びにならない危険、社会的責任を問われる危険

子どもにとって危ないモノはなくせ、という話ではありません。ケガをして子どもは学んでいくのですから、ナイフもハサミもどんどん使わせるべきです。「熱い！」も学びです。ここで対象にしているのは、(その月齢の)子どもにとって学びの機会にならないモノ、深刻な結果をもたらす危険性のあるモノです。首が突然、一瞬にしてクツと絞まってしまったら気を失い、おとんでも死ぬでしょう。床に置かれた炊飯器から出てくる湯気に4、5歳が手をかざして「熱い！」なら学びになる(二度としない)かもしれませんが、床に置かれた炊飯器の排気口の上に1歳児がよいしょと座ってしまったら、重傷のやけどになります(事例があるそうです)。

保育園でここに該当するモノ、つまりモノ自体が深刻な危険となるのは、ヒモ以外では特に「誤嚥窒息の危険があるモノ」と、高さを伴う遊具でしょう。もちろん、園の環境や特徴によっても変わると思いますが、この2つだけは、どの園にでも共通するはずです。

食べ物は、極論を言えばなんでも詰まります。子ども

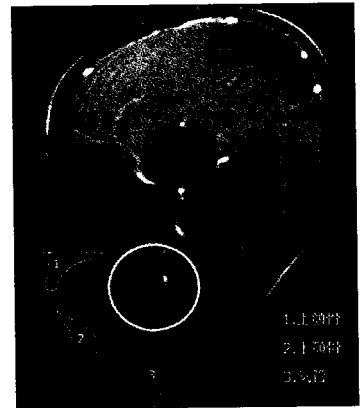
は咀嚼と嚥下が育っていく過程にある以上、「危ないから」と流動食を食べさせ続けるわけにはいきません。子どもは「だんだん噛めるようになっていく」「だんだん飲み込めるようになっていく」のですから、その中で失敗もたくさん起こります。その子の咀嚼や嚥下に合った食べ物であることは大事でも、「完全に安全な食べ物」は不可能です。「なんでも詰まるかもしれない」という前提で、食べている様子を観察し、「詰まった」と見てとつたら落ち着いて子どもに声かけをし、自分では出せない、息ができていないとなつたら、救急車を呼んで気道内異物除去をするということになります。

とはいえ、球状の食べ物は噛み切りにくく、詰まりやすく、取れにくいという特徴がありますし、白玉団子のようにすでに死亡が起き、その場にいた保育士のほか、園長、調理師が書類送検されている事例もあります。「また白玉で死亡」となつたら、園は社会的責任を問われる確率が高い。「なんでも詰まる」、でも、「食べさせていかなきゃ」という育ちの側面とは別に、「園や園長、職員が社会的責任を問われる」という側面も考える必要があります。

飲み込めなくても、窒息する

誤嚥窒息は、玩具や小物類でも起こります（※1）。誤嚥に関してはこれまで、トイレットペーパーの筒に入る大きさのもの（直径39ミリ）は誤嚥および誤飲の危険性があり、3歳以下の子どもには適さないとなっていました。これは欧米の基準なのですが、今はこの基準自体、変更されています。誤嚥に関しては、飲み込むこととは異なるサイズでも咽頭上部にはさまって窒息するため、直径45ミリの円を通る（主に）球状の玩具は、3歳以下には適さないとなっています（※2）。

ただし、これはあくまでも欧米の安全基準ですから、日本では、この条件に明らかにひっかかるモノがたくさん売られています。死亡事故も起きています。※2のリンクにある事例は、2歳0カ月のお子さんです。マジックテープでつながっているイチゴのままごと玩具の下半分が喉の一番上の部分にはさまり、救急搬送されたものの取れず、10カ月間の脳死状態の後、亡くなりました。喉の中や気道ではなく、飲み込み始めの場所にはさまるだけで、しかも、半球状のモノでも窒息して亡くなるのです。



日本小児科学会「傷害速報」47
木製おもちゃの誤嚥による窒息

※1 小児科学会が運営する「傷害速報」のサイトに事例が複数、掲載されています。<https://www.jpeds.or.jp/modules/injuryalert/>

※2 保育の安全研究・教育センターのウェブサイトの「トビックス」↓「誤嚥と誤飲の新しい基準…玩具を中心に」に解説と事例があります。

「いつも出るから大丈夫」？

「子どもがおもちゃを飲み込んで、ゲボツてなることはあるけど、出るから大丈夫でしょう？」「じゃあ、どの大きさ、どんな形なら絶対に安全？」とよく聞かれます。

確かに、誤嚥したモノはたいてい出ます、食べ物でも玩具でも。誤嚥窒息の怖さは、この「たいてい出る」というところにあります。誤嚥窒息の危険があるモノで必ず死亡が起こるなら、誰でもそのモノを捨てるでしょう、作らなくなるでしょう。ところが、誤嚥窒息の危険があるモノであってもめったに死亡は起こりません。そうすると、「これは大丈夫なんだ」「いつも大丈夫だから、これからも大丈夫」という偽りの安心感が生まれてしまうのです。

「めったに死亡は起きない」と言っても、日本では年間数十人の未就学児が誤嚥窒息で亡くなっています。日本の場合、こういった事例を次の予防に活かすシステムがまったくなく、家庭で起きれば保護者は自分を責めて泣き寝入りしがちです。原因や予防を考える段になっても、「子どもの手の届く所に置いたのが悪かった」「保護者（保育士）が見ていなかった」という、その場の個人にばかり原因を帰しがちです。結局、「私の子どもは大丈夫」「私たちの園は大丈夫」という楽観バイアス（人間が持つものの見方の歪みのひとつ）が強化されることになります。

「いつも出るから大丈夫」「うちの園は大丈夫」「おもちゃが減るのは困る」…でも、喉や気道に詰まったモノが必ず出る保証はありません。背部叩打をしようが腹部突き上げをしようが、出ない可能性は常にあります。そして、数分以上出なければ、死亡するか脳に重い障害が残るか、どちらかです。これが誤嚥のもっとも怖いところ。他人の子どもを仕事として預かっている専門家が、「いつも大丈夫だから」と死亡や脳障害のリスクを見逃してよいのか、という話です。なにより、「大丈夫よ、いつも出るじゃない？」と言った保育者は、万が一の事態が起きた時に一生、後悔することになりかねません。保育者の心と仕事を守るためにも、誤嚥の危険がある玩具や小物は、（特に乳児のいる場所では）使うべきではないのです。

ただ、こう言うと、「あれもこれも、口に入れるモノはすべて危ない」と考えてしまう方もいます。それでは保育はできません。子どもは育ちません。ヨーロッパの安全基準（70ページの※2）を見ればわかる通り、「口に入れていても、おとなが出せるモノ」ならよいわけです（絶対に子どもが死なない保証はありませんが、そん

なことを言っていたら人間は生活できなくなります。人間は常に「死」と一緒に生きているのですから。

たとえば、大きさのあるフェルトのおもちゃ。乳児はモシヨモシヨと口の中に入れていくでしょう。気づかないうちに口の中に全部入れてしまうこともあるでしょう。でも、気づけば、保育者がそつと口から引き出すことができません。なにより、子どもたちの姿が保育者たちの視野に入っていれば（「その子を見守っていれば」ではありません）、「あ、入れ始めたな」と気づくはずで（ここで気づかなかつたら、それは保育の質の問題です）。途中で止める、出させることができます。球状のコロンとしたモノとは違うのです。球状のコロンとしたものは一瞬にして口の中に入り、一瞬にして飲み込み…、だからです。

では、「直径45ミリ以上なら絶対に安全?」「どの大きさなら安全?」、この質問に対する答えはありません。子どもの咀嚼や嚥下は、世界じゅうを探してもほとんど研究されておらず、子どもの咀嚼や嚥下は日々育っていくもので、子どもはおとなが想像もしないことをする生き物だから、です。直径45ミリは、あくまでも36か月児

の口のサイズから考えられた数字に過ぎません。入りそうにないモノをむりやり口に入れるのが子ども。年長児でも、口の中にモノを入れるのが好きな子はいる。「今、目の前にいる子どもたちの成長、行動はどうか」という保育の本質的な部分から考える必要が出てくるのは、このためです。

「何センチの高さなら絶対安全」はない

もうひとつ、高さのある遊具も、保育に関連するモノとして子どもの命に危険を及ぼす可能性があります。最近の遊具であれば「手足や首がはさまる」でぎごを起すような幅のすき間はなくなっていますが、「落ちる」や別の「はさまる」は十分に残っています。

たとえば、ローラー滑り台のローラー同士のすき間、あるいは、一つひとつのローラーの軸部分にあるすき間。ここに服の裾やヒモがはさまると、非常に危険です。たとえば、はさまった箇所を軸にして滑り台の外へ飛ばされたら?

なにより、高さは子どもの命を奪う可能性があります。

子どもの活動として「登る」「降りる」は非常に大事ですし、「こういう所で手を離してはいけないんだ」「友だちを押してはいけないんだ」という学びとして多少のケガはしたほうがいい。でも、命はできる限り守るべき。そうすると、非常に難しい話になります。そして、誤嚥同様、子どもはひんぱんに遊具から落ちるものの、重傷はめつたに起こらない（命に直接関わる身体箇所を直撃するケースは、確率的に少ないためと考えられる）。そうすると、「落ちても大丈夫」という楽観バイアスが保育者（保護者）の中に生まれます。

1メートルの位置から落ちて亡くなっている園児もいるようです。2メートルなら当然います。「では、何センチなら安全?」、これも言えません。子どもをいろいろな高さからいろいろな条件で落としてみて、ケガを調べることはできないからです。もちろん、センサーをつけたダミー人形を使って、落下時の衝撃を調べることはできます。けれども、その衝撃によって生身の子どものからだに最大どのくらいの傷害が起こるかは、今の医学やエンジニアリングではまだわからないのです。

「ヨーロッパの安全基準を通った遊具なら安全なので

は?」…、ヨーロッパの保育（おとな対子どもの数やクラスの子どもの数）は、日本とはまったく違います。そしてもうひとつ、欧米の公園では、遊具の下に衝撃吸収効果のある素材やウッド・チップ（木片）がほぼ間違いない敷かれています。日本のように、土やコンクリートではありません。「落ちること」を想定した遊具である以上、地表面で対策をする、日本はこれもできていないのです。

そもそも、「絶対に安全なモノや環境」はありえません。そして、子どもが遊びを通して学び、おとなには考えられないことをして学び、自分のからだを通して学んでいく以上、モノを子どもにとって完全に安全にする必要もないでしょう。子どもにとっては、遊びも楽しさも、そこから生じる痛みも、すべて価値のあることです。

それでも、子どもの命を突然奪うようなモノの危険、子どもの学びを奪う危険、そして園が社会的責任を問われる可能性のある危険は「大丈夫」と考えるべきではありません。これはモノそのものではなく、私たちの認知バイアスの課題です。